

令和 3 年 4 月 9 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
(独) 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務の評価について
(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	独立行政法人労働政策研究・研修機構
事業概要	独立行政法人労働政策研究・研修機構の運営する労働大学校における①施設管理・運營業務（機械設備管理業務、電気設備管理業務、清掃・衛生管理業務）、②警備業務、③緑地管理業務
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
受託事業者	新東産業株式会社（施設管理・運營業務） 株式会社 KSP・EAST（警備業務） 株式会社野崎造園（緑地管理業務）
契約金額（税抜）	110,700,105 円（単年度当たり：36,900,035 円）（施設管理・運營業務） 28,980,000 円（単年度当たり：9,660,000 円）（警備業務） 8,200,000 円（単年度当たり：2,733,333 円）（緑地管理業務）
入札の状況	3 者応札（説明会参加＝5 者／予定価内＝3 者）（施設管理・運營業務） 2 者応札（説明会参加＝9 者／予定価内＝1 者）（警備業務） 2 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内＝2 者）（緑地管理業務）
事業の目的	同機構では、厚生労働省の労働行政に携わる職員に対して、各種研修を実施しており、研修生は、研修期間中、大学校に宿泊しながら研修を受けることとなっている。生活・居住の場として、大学校施設が包括的に快適な利用環境にあるよう施設の管理・運営が行われることを目的としている。
選定の経緯	平成 19 年 12 月の閣議決定により各府省等が所管する研修所等の施設管理に関して一律に市場化テストを導入することとなった。 第 1 期目の市場化テストは平成 21 年度～平成 23 年度の 3 か年において行われ質・価格・競争性において良好な成績を収めていたが、当時市場化テストを終了するという概念がなく、そのまま継続事業となった。 なお、事業途中の平成 22 年 4 月に行われた行政刷新会議による事業仕分けの評価を受け、同年 12 月、労働大学校の労働行政担当職員研修は「事業規模を縮減した上で、国が実施」、労働大学校の国への移管に併せて「土地建物の国庫納付」が閣議決定されたため、一旦市場化テストを見合わせるこ

	<p>となった。</p> <p>その後、政策研究と研修が同じ組織の下で一体的に運営され高い相乗効果を発揮していることが認められ、平成 25 年 12 月の閣議決定において独立行政法人労働政策研究・研修機構により引き続き労働大学校の運営事業が継続されることとなり、平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月まで市場化テスト第 2 期目を実施し、継続となり、現在、平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月までの第 3 期目が行われているところである。</p>
--	---

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

独立行政法人労働政策研究・研修機構から提出された平成 31 年 4 月から令和 3 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	【快適性の確保】 研修生に対するアンケート調査（4 段階）において、質問 1「大学校内各施設の生活面にかかる整備状況」（(1) 清掃状況、(2) 消耗品補充、(3) 寝具類清潔感、(5) 生活全般）について「満足」「やや満足」の合計回答率が 80%以上であること。	適 平成 31 年度：88% 令和 2 年度：－（※）
	【快適性の確保】 研修生に対するアンケート調査（4 段階）において、質問 2「警備員の対応」について「満足」「やや満足」の合計回答率が 80%以上であること。	適 平成 31 年度：89% 令和 2 年度：－（※）
	【快適性の確保】	適

	<p>研修生に対するアンケート調査（４段階）において、質問１「大学校内各施設の生活面にかかる整備状況」（（４）緑地環境）について「満足」「やや満足」の合計回答率が 80%以上であること。</p>	<p>平成 31 年度：92% 令和 2 年度：－（※）</p>
	<p>【品質の維持】 管理・運營業務の不備に起因する研修の中断回数が 0 回であること。 管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数が 0 回であること。</p>	<p>適 平成 31、令和 2 年度 （発生回数 0 回）</p>
	<p>【安全性の確保】 管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数が 0 回であること。</p>	<p>適 平成 31、令和 2 年度 （発生回数 0 回）</p>
<p>※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、宿泊を伴う集合研修は行わず、代替措置としてのオンラインによる研修となったため、研修生が施設に滞在することがなく、当該アンケートも実施してない。</p>		
<p>民間事業者からの改善提案</p>	<p>① 平成 31 年度に受託事業者から施設内の軽微な不具合箇所についての迅速な補修について提案があり、都度協議の上、実施した結果、施設・設備の機能維持に効果が確認できた。さらに日頃の施設・設備点検により、故障や不具合の発生する以前の予備交換としての提案もなされ、施設・設備の機能維持に貢献していた。</p> <p>② 平成 31 年度において受託事業者から設備改修についての技術的な提案があり、協議の上、提案のとおり回収を実施することとし、経費面での節減、効率的な改修計画の策定に効果があった。</p> <p>③ 令和 2 年度において受託事業者から衛生環境改善についての提案があり、協議の上、提案のとおり実施することとし、施設・設備の衛生環境改善に効果があった。具体的には、常駐技術者から、建物の地下共同溝内に野生動物が侵入している形跡があるとの報告があり、侵入路の閉塞と野生動物の駆除について提案がなされ、駆除（ハクビシン 2 頭、タヌキ 1 頭）及び侵入路の閉塞を行っていた。更に、野生動物が寄りつきにくい環境にするための対策について、大学敷地内にある樹木のうち、野生動物の食料となる実が成る樹木（柿、枇杷、銀杏等）の剪定について、実が結実する前に枝を多く刈り込むこと（強剪定）によって、野生動物が敷地内に侵入してくる誘因を低減することが出来るとの提案が</p>	

	あり、令和3年度からその方針により、樹木剪定の計画が組まれることとなっている。
--	---

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して、下記のとおり、0.8%（40.5万円）の削減を達成している。

分割契約の各業務の実施経費を確認したところ、「施設管理・運營業務」は第二研修棟の完成（令和元年度）により業務範囲が拡大と昨今の人件費の上昇の影響を受けて、増額となっていると考えられる。「緑地管理業務」は、昨今の人件費の上昇の影響を受けて、増額となっていると考えられる。実施経費について、人件費が経費全体の割合の大層を占めることを考慮し、下記【検討】のとおり、「各業務の契約増減率」と「埼玉県の最低賃金の増加率」を比較すると各業務の「契約増減率」が低いため、一定の効果があつたものと評価できる。

従来経費	49,698千円（契約金額99,396千円÷2カ年=49,698千円） （契約期間：平成26年4月～平成28年3月（2カ年））
実施経費	49,293千円（契約金額147,880千円÷3カ年=49,293千円） （契約期間：平成31年4月～令和4年3月（3カ年））
増減額	405千円減額
増減率	0.8%減

【検討】

（税抜：千円）				
分割契約	H26～27年度 市場化テスト前の 契約額（契約期間 年度平均）（A）	H31～R3年度 市場化テストの契 約額（契約期間年 度平均）（B）	契約 増減額 B-A	契約 増減率 （B-A）/A
①施設管理・運營業務	34,878	36,900	2,022	5.8%
②警備業務	12,360	9,660	▲2,700	▲21.8%
③緑地管理業務	2,460	2,733	273	11.1%
合計	49,698	49,293	▲405	▲0.8%

（参考）市場化テスト前の契約と現行契約時点の「最低賃金時間額」比較（単位：円）

	H25年10月 施行時点（A）※	H30年10月 施行時点（B）※	増加額 B-A	増加率 （B-A）/A
埼玉県の最低賃金時間額	785	898	113	14.4%

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	<p>各府省等が所管する研修所等の施設管理に関して一律に市場化テストを導入することとなり、当該事業が選定された。21 業務を別々に契約していたため、包括化を行い、常駐技術者 1 名を総括責任者として任命したことにより、複数の業務にわたる問題が発生した際も各業務間での連携・協力により迅速かつ適切な対処及び報告がなされ、また、労働大学校との意思疎通が図られており、民間競争入札の導入による効果があった。</p> <p>その後、市場化テストの一時中断を経て、引き続き平成 28 年 4 月からの市場化テスト 2 期目でも包括化を行ったが経費が増加していたため、市場化テスト 3 期目の平成 31 年度契約から 3 つに分割したことにより経費の削減が図られた。なお、サービスの質についても引き続き確保されるべき水準が達成された。</p>
----	---

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、オンライン研修となっている期間を除き、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、施設・設備の機能維持、衛生環境改善等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、0.8%削減され効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、独立行政法人労働政策研究・研修機構に設置している外部有識者で構成される独立行政法人労働政策研究・研修機構契約監視会議において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定) II. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、独立行政法人労働政策研究・研修機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和3年3月23日
独立行政法人労働政策研究・研修機構

民間競争入札実施事業
労働大学校施設管理・運営業務の実施状況について
(平成31年度・令和2年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

労働大学校における施設管理・運営業務（機械設備管理業務、電気設備管理業務、清掃・衛生管理業務）、警備業務、緑地管理業務

2. 業務委託期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

3. 受託事業者

- ・新東産業株式会社（施設管理・運営業務）
- ・株式会社 KSP・EAST（警備業務）
- ・株式会社野崎造園（緑地管理業務）

II 達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
快適性の確保	研修生に対するアンケート調査（4段階）において、質問1「大学校内各施設の生活面にかかる整備状況」（(1)清掃状況、(2)消耗品補充、(3)寝具類清潔感、(5)生活全般）について「満足」「やや満足」の合計回答率が80%以上であること。	適 平成31年度：88%（※1） 令和2年度：－（※2）
	研修生に対するアンケート調査（4段階）において、質問2「警備員の対応」について「満足」「やや満足」の合計回答率が80%以上であること。	適 平成31年度：89%（※1） 令和2年度：－（※2）
	研修生に対するアンケート調査（4段階）において、質問1「大学校内各施設の生活面にかかる整備状況」（(4)緑地環境）について「満足」「やや満足」の合計回答率が80%以上であること。	適 平成31年度：92%（※1） 令和2年度：－（※2）

※1：別紙「平成31年度アンケート調査集計表」。

※2：令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、宿泊を伴う集合研修は行わず、代替措置としてのオンラインによる研修となったため、研修生が施設に滞在することがなく、当該アンケートも実施していない。

品質の維持	管理・運營業務の不備に起因する研修の中断回数が0回であること。	適 平成31、令和2年度 (発生回数0回)
品質の維持	管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数が0回であること。	適 平成31、令和2年度 (発生回数0回)
安全性の確保	管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数が0回であること。	適 平成31、令和2年度 (発生回数0回)

III 実施経費の状況及び評価

1. 平成31、令和2年度と平成26～27年度の実施経費（年間）

単位：千円（税抜き）

区分 【3件合計】	民間競争入札実施前の経費 (平成26～27年度)	民間競争入札実施後による経費	従来の経費との差
		31・2年度	31・2年度－26～27年度
①業務委託費基本額	48,576	48,153	△423
②単価契約部分	1,122	1,140	18
実施経費計（①＋②）	49,698	49,293	△405

区分 【施設管理・運營業務】	民間競争入札実施前の経費 (平成26～27年度)	民間競争入札実施後による経費	従来の経費との差
		31・2年度	31・2年度－26～27年度
①業務委託費基本額	33,756	35,760	2,004
②単価契約部分	1,122	1,140	18
実施経費計（①＋②）	34,878	36,900	2,022

区分 【警備業務】	民間競争入札実施前の経費 (平成26～27年度)	民間競争入札実施後による経費	従来の経費との差
		31・2年度	31・2年度－26～27年度
実施経費	12,360	9,660	△2,700

区分 【緑地管理業務】	民間競争入札実施前の経費 (平成26～27年度)	民間競争入札実施後による経費	従来の経費との差
		31・2年度	31・2年度－26～27年度
実施経費	2,460	2,733	273

2. 評価

実施経費の状況については、3件の合計で民間競争入札実施後の平成31・令和2年度の実施額（49,293千円）を、実施前直近の平成26～27年度の実施額（49,698千円）と比較すると、405千円の経費減を達成している。

個別に見ると、施設管理・運営業務においては増額となっているが、民間競争入札実施前にはなかった第二研修棟が、この間に施設として加わっており、建面積492.48㎡の建物に階段型の大教室と2つの小教室、玄関ホールロビーと男女のトイレを備えた施設として清掃業務の範囲の拡大があり、空調機器（換気装置11台、エアコン10台）や照明機器、排水槽ポンプなどの機械設備点検業務の追加もあるなど、業務として増えている状況があるため、単純な比較はできない。緑地管理業務も増額となっているが、現在は調整池としているグラウンドの除草に、環境負荷の低い除草剤を用いることを作業内容として変更しているなど、業務内容に若干の変更があることから、こちらも単純な比較はできない。また、どちらの場合も、昨今の人件費の上昇の影響を受けて、増額となっていると考えられるが、経費の上昇率（施設管理・運営業務：5.8%、緑地管理業務：11.1%）は、この期間における埼玉県 lowest賃金の上昇率（@785円（平成25年10月施行）/@898円（平成30年10月施行）＝上昇率14.4%）を下回っており、どちらも労働集約型の業務であることを考慮すると、妥当な範囲であると思料される。

逆に警備業務においては減額となっているが、その要因としては、これまで施設管理・運営業務等と一体的に入札を実施していたため、落札業者の下請けとならざるを得なかった警備業者（民間競争入札実施前も後も同じ業者）が、直接応札することが可能になったことにより、中間マージン的な経費を節約できたためであることを、業者からの聴取により確認しており、市場化テストのプロセスの中で、より効率的な業務範囲の区分設定が行われた成果であると評価している。

IV 競争状況及び評価

1. 本業務の応札状況

「労働大学の施設管理・運営業務における民間競争入札実施要項」に基づき、業務内容により3件に分けて入札を行い、施設管理・運営業務は3者、警備業務と緑地管理業務はそれぞれ2者の応札を得た。施設管理・運営業務は総合評価方式により、応札者から提出された提案書について、総合評価基準書に基づき技術点要素に対する技術点を得点評価したものと、開札による入札価格を価格点評価したものとを合計し、その合計点が最高得点であった業者と契約した。警備業務及び緑地管理業務については一般競争入札により、応札者のうち最低価格の入札価格を提示した者と契約した。

2. 評価

応札について、各入札とも複数者から応募がなされたことから、競争性が確保されたと評価できる。なお、入札の実施状況や応札結果については、独立行政法人労働政策研究・研修機構が厚生労働省の他独法と共同で設置している「契約監視委員会」（外部有識者3名と機構の監事2名で構成）の令和元年度第1回委員会（令和元年6月実施）において報告され、当該案件は「特段の意見無し」とされている。

V 主な民間業者からの改善提案による改善実施事項等

1. 改善状況等

【施設管理・運営業務】

①平成31年度に企画書に記されていたとおり、受託事業者から施設内の軽微な不具合箇所についての迅速な補修について提案があり、都度協議のうえ実施させた結果、施設・設備の

機能維持に効果があった。さらに日頃の施設・設備点検により、故障や不具合の発生する以前の予備交換としての提案もなされ、施設・設備の機能維持に貢献している。

- ②平成 31 年度において受託事業者から設備改修についての技術的な提案があり、協議の上、提案のとおり回収を実施することとし、経費面での節減、効率的な改修計画の策定に効果が得られた。具体的には、労働大学校内の照明器具について、大部分が依然として蛍光灯や白熱灯を用いており LED 化の対応が進んでいない状況にあるが、施設規模が大きいため、照明器具の交換には大きな予算を必要とする大規模な工事を実施しなければならないが、大きな予算を組むことの困難に加え、年間を通じて研修を実施しながら大規模な工事を行うことの困難もある。この状況について常駐技術者に相談したところ、既存の照明器具の部品改修を行うことで、照明器具の交換をせずに LED 管が使用できるようになるとの提案があり、この方法によって常駐技術者により、研修を実施しながら改修が行える場所の改修を進め、管理棟については LED 化の改修がほぼ完了した。
- ③令和 2 年度において受託事業者から衛生環境改善についての提案があり、協議の上、提案のとおり実施することとし、施設・設備の衛生環境改善に効果が得られた。具体的には、常駐技術者から、建物の地下共同溝内に野生動物が侵入している形跡があるとの報告があり、侵入路の閉塞と野生動物の駆除について提案がなされた。野生動物は人間に感染する病原菌を持っている危険性があることから、専門業者による駆除（ハクビシン 2 頭、タヌキ 1 頭）及び侵入路の閉塞を行った。

【警備業務】

- ④平成 31 年度において受託事業者から巡回警備にあたって報告・提案があり、協議の上、提案のとおり実施することとし、校内の保安維持に効果があった。具体的には、常駐警備員が定時の巡回警備において、大学敷地内の屋外喫煙所に校外から部外者が侵入している状況を見つけ確認したところ、質問への回答が意味不明な内容であり、加えて怪我をしている様子であったため、大学職員への報告を行い、協議の上、警備員の提案に基づいて保護をするとともに警察へ通報を行った事案があった。警察官の聴取により、精神病院で入院治療中に病院を抜け出しトラブルに巻き込まれた後で、校内に侵入していた者であることが分かったため、警察が保護対応を行い、校内の保安が維持された。

【緑地管理業務】

- ⑤令和 2 年度において受託事業者から衛生環境改善についての技術的な提案があり、協議の上、令和 3 年度に提案のとおり実施することとし、施設・設備の衛生環境改善に効果が得られる見込みとなっている。具体的には上記④の事案に係り、野生動物が寄りつきにくい環境にするための対策について、緑地管理者に相談したところ、大学敷地内にある樹木のうち、野生動物の食料となる実が成る樹木（柿、枇杷、銀杏等）の剪定について、実が結実する前に枝を多く刈り込むこと（強剪定）によって、野生動物が敷地内に侵入してくる誘因を低減することが出来るとの提案があり、令和 3 年度からその方針により、樹木剪定の計画が組まれることとなっている。

2. 評価

【施設管理・運營業務】

- ①施設内の軽微な不具合箇所については、迅速に補修が施され、加えて不具合が発生する前の予備交換が実施されることにより、施設内の安全性の維持に寄与している。
- ②常駐技術者による照明の LED 化改修が実施されたことにより、小規模ながら省電力化による電気代の節約や、長寿命化による蛍光灯等の消耗品の節約につながり、経費節減やエコロジー対応に貢献している。
- ③野生動物は、今般の新型コロナウイルスや、先年流行を見た SARS の場合に見られるように、人間にとって危険な病原菌を有する場合があるため、多くの研修生が宿泊を伴う長期

間の滞在をする施設としては、排除をすべき危険因子であると考えられるため、この駆除が、民間業者からの報告及び提案によりなされたことは、高く評価すべきであると考えられる。

【警備業務】

④当該案件は、部内者と部外者をいち早く見分ける注意力と、仕様書に要件として示している「高いコミュニケーション能力」が発揮された事案として高く評価できる。

【緑地管理業務】

⑤上記③の評価と同様に、人間にとって危険な病原菌を有する可能性がある野生動物の侵入予防対策が、民間業者からの提案により高い効果を持つものとして立てられたことについて、高く評価できると考えられる。

VI 全体的な評価

現時点において平成31年4月1日から令和4年3月31日までの「労働大学校における施設管理・運営業務」については、重大な問題などは発生しておらず、仕様どおり実施されていること、快適性の確保に係る研修生へのアンケート結果から、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。

また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、「労働大学校における施設管理・運営業務」の質向上及び業務の効率化が図られたことは評価できる。

なお、本業務全体を通じた実施状況は、以下のとおりである。

- 実施期間中に受託事業者は業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反行為等をした実績はなかった。
- 民間競争入札の結果、3業務とも入札参加者数が2者以上であり、競争性が確保されたと評価できる。
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構では、厚生労働省の他独法と共同で外部有識者を含む評価委員会を設置済みであり、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- 実施経費について、応札がしやすい業務単位で3つに分割し入札を行った結果、民間競争入札実施前（平成26～27年度）と比較して年間経費で405千円の減額となり、経費の効率化が図られたと評価できる。

以上のように施設の維持管理業務はおおむね適切になされたと評価している。

VII 今後の事業

IV全体的な評価のとおり、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業については、市場化テストを終了し、独立行政法人労働政策研究・研修機構の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等管理委員会の審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図る努力をしてまいりたい。

平成31年度アンケート調査集計表

		満足 (A)	やや満足 (B)	やや不満足	不満足	無回答	(A) + (B)
Q 1	(1)清掃状況	2,140	1,451	396	106	77	86.11%
Q 1	(2)消耗品補充	2,973	933	171	12	81	93.66%
Q 1	(3)寝具類	2,112	1,435	448	94	81	85.05%
Q 1	(4)緑地環境	2,532	1,315	210	22	91	92.25%
Q 1	(5)生活全般	1,921	1,752	379	22	96	88.08%
Q 2	(1)貸出対応	2,557	1,198	294	17	104	90.04%
Q 2	(2)緊急時対応	2,450	1,213	347	22	138	87.84%

- ・平成31年度実施研修：85 コース 受講研修生：4,173 人（アンケート回収 4,170）
- ・設問Q 1の(1)、(2)、(3)、(5)が「施設管理・運営業務」に関するもので、4項目における(A) + (B)の評価が88%となっている。
- ・設問Q 2の(1)、(2)が「警備業務」に関するもので、2項目における(A) + (B)の評価が89%となっている。
- ・設問Q 1の(4)が「緑地管理業務」に関するもので、(A) + (B)の評価が92%となっている。